

市有財産の公表

市有財産の公表にあたって

市では、市が所有する財産を計画的かつ効率的に譲渡等を進めていくために、譲渡等可能な物件を公表します。

三原市公有財産利活用基本方針では、次の4点の基本原則を定め、財産の有効活用に努めています。

- (1)未利用財産の利活用方針の明確化と積極的な市民への公表
- (2)民間への積極的な売払
- (3)民間への貸付けによる有効活用
- (4)地域振興、雇用促進等につながる利活用の推進

(1) 未利用財産の利活用方針の明確化と積極的な市民への公表

市有財産の用途廃止を決定したときは、遊休化を防ぐため、同時に利活用の方針を検討します。また、既存の未利用財産については、出来る限り早期に有効活用を図るため、対象地の優先基準を定め、順次利活用の方向性を検討します。

さらに、市民への未利用財産に関する情報を積極的に公表することにより、公平、公正な財産の活用と処分を進め、民間による利活用の拡大を図ります。

(2) 民間への積極的な売払

市として将来的に利用する計画がなく、市の財産としても保有する必要のない財産については、積極的に民間に売払（処分）することとし利活用を促します。

(3) 民間への貸付けによる有効活用

未利用財産は、売払処分することを原則としますが、政策的事由等により当面の間、売払予定のない財産については、民間等への貸付けによる財産の有効活用を図ります。

また、貸付可能な財産の公表など、公平、公正な手続きを前提として、公益性のある利用目的には限らず、幅広く貸付けを認め、積極的な利活用を推進します。

(4) 地域振興、雇用促進等につながる利活用の推進

それぞれの地域の状況等を鑑み、早期の利活用が必要な財産、または利活用が地域振興等につながると見込まれる財産については、地域の意見を踏まえ利活用、処分を推進します。

注意事項

- ・地積については公簿面積であり、実測により面積が増減する場合があります。
- ・掲載対象物件は、市の土地利用等の関係で売却（貸付）対象地としての掲載を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

市有財産の公表区分

区分	
A	条件整備が整い,一般競争入札等により,速やかに譲渡等処分が可能となる財産
B	条件整備の事務を完了すれば,概ね1年以内に譲渡等処分が可能となる財産
C	条件整備に必要な問題が解決していないなど,譲渡等処分までに相当の準備期間が必要となる財産。解決までは貸付けとして位置づける財産

市有財産の公表一覧

番号	区分	地域	財産の名称等	財産の所在	地目	地積(m ²)	建物
2	A	久井	元久井町営住宅用地	久井町羽倉 10354-1 外 3 筆	宅地外	11,867.26	無
3	B	三原	旧宮沖交番跡地	宮沖一丁目 119-2	宅地	139.88	
4	B	三原	宅地(糸崎三丁目)	糸崎三丁目 40-2	宅地	99.72	
5	B	三原	元向田住宅跡地	鷺浦町向田野浦 2809-1	宅地	1,807.00	
6	B	三原	宅地(須波ハイツ三丁目)	須波ハイツ三丁目 765-885	宅地	144.16	
7	B	三原	宅地(本町三丁目)	本町三丁目 1996-7 外 1 筆	宅地	182.61	
8	B	三原	宅地(宮浦六丁目)	宮浦六丁目 472	宅地	286.22	
9	B	三原	元幸崎火葬場跡地	幸崎能地三丁目 3105-1	宅地	267.76	
10	B	三原	元宮沖保育所	宮沖五丁目 679-2	宅地	2,614.77	有
11	B	三原	元七宝住宅跡地	沼田東町七宝 197-1 外 2 筆	宅地	487.85	
12	B	三原	元県立農業試験場公舎用地	木原五丁目 1883-3 外 2 筆	宅地外	248.69	
13	B	本郷	元北方村隔離病舎跡地	本郷町上北方 2850	宅地	1,421.86	
14	B	本郷	元多田邸跡地	本郷町南方 3352	宅地	1,210.71	
15	B	本郷	元川西老人集会所跡地	本郷町船木 4030-2 外 1 筆	宅地	299.16	
16	B	久井	元広島県農林振興センター跡地	久井町江木 1204-1	宅地	1,325.00	
17	B	久井	元高麗笹住宅2団地跡地	久井町下津 1425-1	宅地	780.38	
18	B	久井	元鬼岩住宅跡地	久井町下津 1746-6	宅地	1,456.91	
19	B	久井	元黒郷住宅跡地	久井町和草 2158-3	宅地	1,221.34	
20	B	久井	元毘沙門沖住宅跡地	久井町江木 1154-2	宅地	1,123.29	
21	B	久井	元堂の前住宅跡地	久井町坂井原 2996 外 7 筆	宅地外	1,059.24	
22	B	久井	元高麗笹住宅3・4団地跡地	久井町下津 1456-1 外 5 筆	宅地外	3,529.54	
23	B	久井	旧久井中学校残地	久井町羽倉 10019-5	原野	258.00	
24	B	久井	雑種地(久井町下津)	久井町下津 1513-3	雑種地	386.00	
25	B	久井	雑種地(久井町和草)	久井町和草 2114-2	雑種地	183.00	
26	B	大和	元大草住宅跡地	大和町大草 3305-6	宅地	277.74	
27	B	大和	元福田分校跡地	大和町福田 465	雑種地	1,610.75	
28	B	大和	元第一町民プール跡地	大和町和木 1118-4	雑種地	3,446.00	
29	B	大和	元秋広共同作業所跡地	大和町上徳良 10051-5 外 1 筆	公衆用道路	545.00	
30	B	大和	元農業集落排水第2ポンプ場跡地	大和町下徳良 1805-5	田	138.00	
番号	区分	地域	財産の名称等	財産の所在	地目	地積(m ²)	建物
31	C	三原	元県営頬兼住宅跡地	頬兼一丁目 760-1 外 5 筆	宅地	4,730.00	

32	C	三原	元市営頬兼住宅跡地	頬兼一丁目 2236-2 外 4 筆	宅地外	1,343.71	無
33	C	三原	元公園予定地	円一町三丁目 1851-25	宅地	35.57	
34	C	本郷	元片山住宅跡地	本郷北四丁目 909-1 外 8 筆	宅地	3,137.66	
35	C	本郷	宅地(本郷町船木)	本郷町船木 3104-1	宅地	391.00	
36	C	大和	元きじ・猪共同飼育所	大和町上徳良 10044-1	山林	9,781.00	有

三原市内位置図

上記一覧表の物件を表示しています。ご覧ください。

問い合わせ先

※購入希望や詳細内容のお問い合わせは、三原市財務部財産管理課までご連絡ください。

三原市財務部財産管理課 管財係

〒723-8601
 三原市港町3丁目5番1号
 TEL (0848) 67-6012
 FAX (0848) 67-6199